

1 1 総合目標

総合目標①
<h2 style="margin: 0;">健康寿命の延伸</h2> <p style="margin: 0;">(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)</p>

2

3 【望ましい姿】

4 高齢期に至るまでの間に心身の健康が大きく損なわれません。また、たとえ  
5 病気になっても重症化や健康障害に至らず、その後も生活機能を維持し続けて  
6 います。

7

8 【指標の達成状況及び評価】

指 標		指標の 方向性	ベースライン値 (平成 22 年)	現状値 (平成 28 年)	評価
65 歳健康寿命 (要介護 2 以上)	男性	延ばす	82.02 歳	82.62 歳	A
	女性		85.14 歳	85.69 歳	

9

10 ○ 65 歳健康寿命 (要介護 2 以上) は、男性で 0.60 歳、女性で 0.55 歳増  
11 加しています。<図●>

12

13 ○ 同期間における 65 歳平均余命<sup>1</sup>は、男性で 0.59 年、女性で 0.45 年増  
14 加しており、65 歳平均自立期間<sup>2</sup> (要介護 2 以上) の増加分は、65 歳平均  
15 余命のそれを上回っています。<参考図●>

16

17 ○ これらのことを総合的に勘案すると、指標は改善傾向と言えることから、  
18 評価を A と判定しました。

19

20 ○ なお、国の算定する健康寿命<sup>3</sup>を用いて全国と都を比較すると、都は、男  
21 女ともに全国平均を下回っていますが、全国平均と同様に延伸しています。  
22 <参考図●>

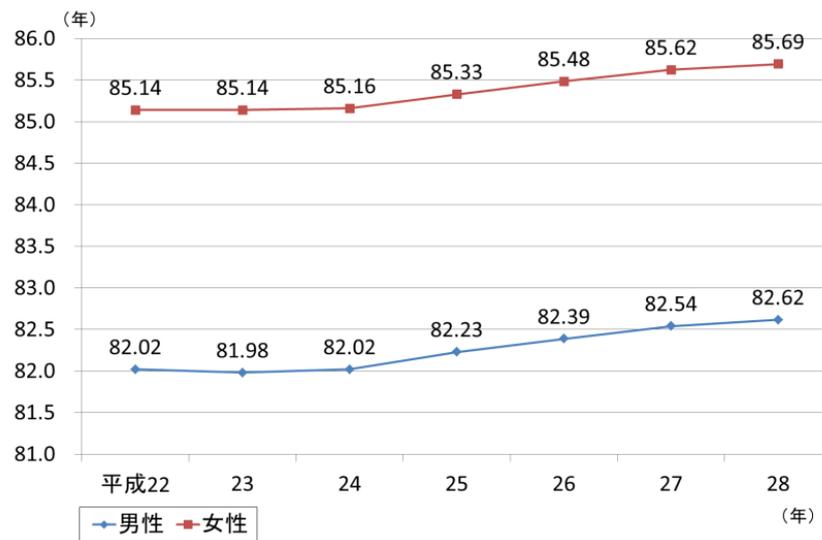
<sup>1</sup> 65 歳平均余命：65 歳の方が、65 歳以降何年生きられるかの期待値。65 歳平均自立期間 (年) と 65 歳平均障害期間 (年) を合わせた値。

<sup>2</sup> 65 歳平均自立期間：要介護 (要支援) 認定を受けるまでの期間の平均。健康と考える期間。

<sup>3</sup> 国の算定する健康寿命：「健康日本 21 (第二次)」では、健康寿命を「日常生活に制限のない期間の平均」と定義し、算定に当たっては、国民生活基礎調査と生命表を基礎情報とし、サリバン法 (広く用いられている健康寿命の計算法) を用いている。すなわち、国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、性・年齢階級別の日常生活に制限のない者の割合を得る。生命表から定常人口と生存数を得る。性・年齢階級ごとに、定常人口に日常生活に制限のない者の割合を乗じることにより、日常生活に制限のない定常人口を求め、次いで、その年齢階級の合計を生存数で除すことにより、「日常生活に制限のない期間の平均」を得る。

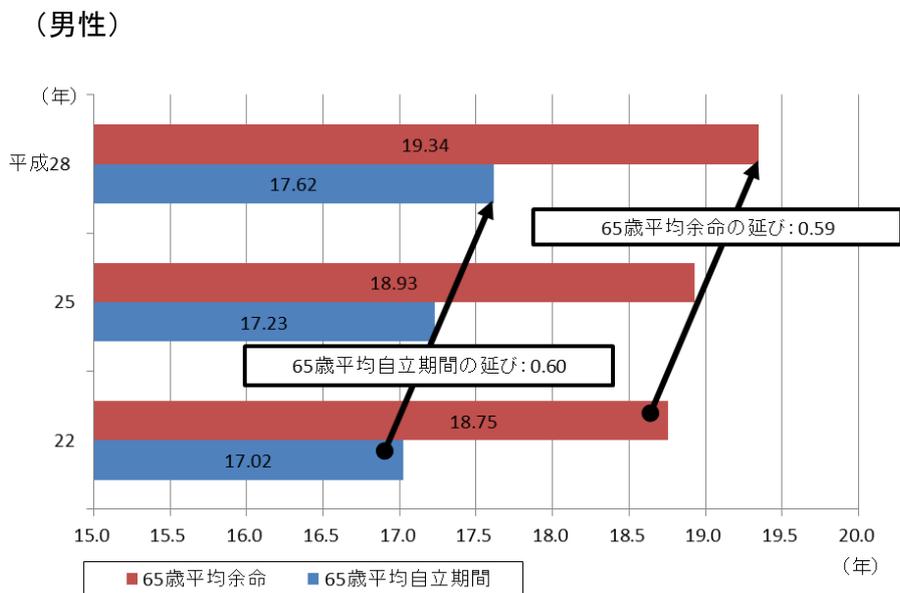
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

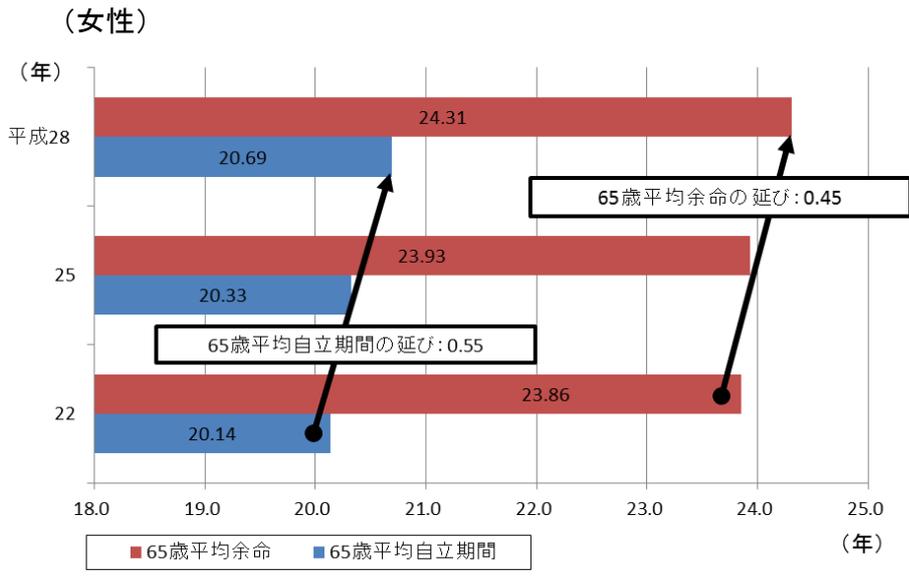
<図●> 65歳健康寿命の推移(要介護2以上)(東京都)



資料:「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)

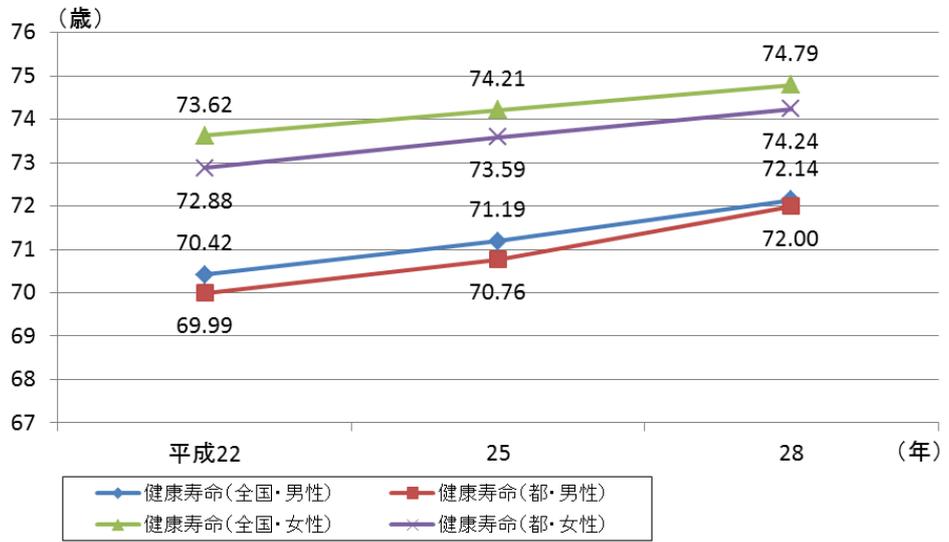
<参考図●> 65歳平均自立期間(要介護2以上)と、65歳平均余命の伸びの比較(東京都)





資料:「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)  
 ※65歳からの年数の比較を行うため、65歳健康寿命の代わりに65歳平均自立期間を比較対象として掲載している。

<参考図●> 健康寿命の推移(全国・東京都)



資料:厚生労働科学研究費補助金  
 「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用に関する研究」(厚生労働省)

＜東京都と国との「健康寿命」の比較＞

東京都も国も、「健康寿命の延伸」を総合目標にしていますが、健康寿命の算出方法には様々な種類があります。

その中で東京都は、「65歳健康寿命（東京保健所長会方式）」を健康寿命の算出に用いています。

	65歳健康寿命 (東京保健所長会方式) [東京都健康推進プラン21(第二次)]	健康寿命 [健康日本21(第二次)]
算出方法	<p>65歳の人が要支援・要介護認定を受けるまでの自立期間の平均に、65歳を足して算出する。</p>	<p>0歳の人が日常生活に制限を受けるまでの期間の平均を算出する。</p>
東京都の現状値 (平成28年)	<p>【要介護2以上】 男性：82.62歳 女性：85.69歳</p> <p>【要支援1以上】 男性：81.04歳 女性：82.56歳</p>	<p>男性：72.00歳 女性：74.24歳</p>
算出に使用する データ	<p>要介護・要支援認定者数 (介護保険事業状況報告) 及び人口、死亡者数等</p>	<p>アンケートによる調査 (国民生活基礎調査)の結果 及び人口、死亡者数等</p>
算出可能な 自治体の 最小単位	<p>区市町村</p>	<p>都道府県</p>

総合目標②
<h2 style="margin: 0;">健康格差の縮小</h2> <p style="margin: 0;">(日常生活に制限のない期間の平均の区市町村格差の縮小)</p>

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28

**【望ましい姿】**

住民の生活習慣の状況や健康状態、区市町村の健康づくりへの取組状況などについて、区市町村間の違いが把握され、区市町村間の健康格差の縮小に向けて、社会的な健康づくりの機運醸成や環境整備が、全都的に行われています。

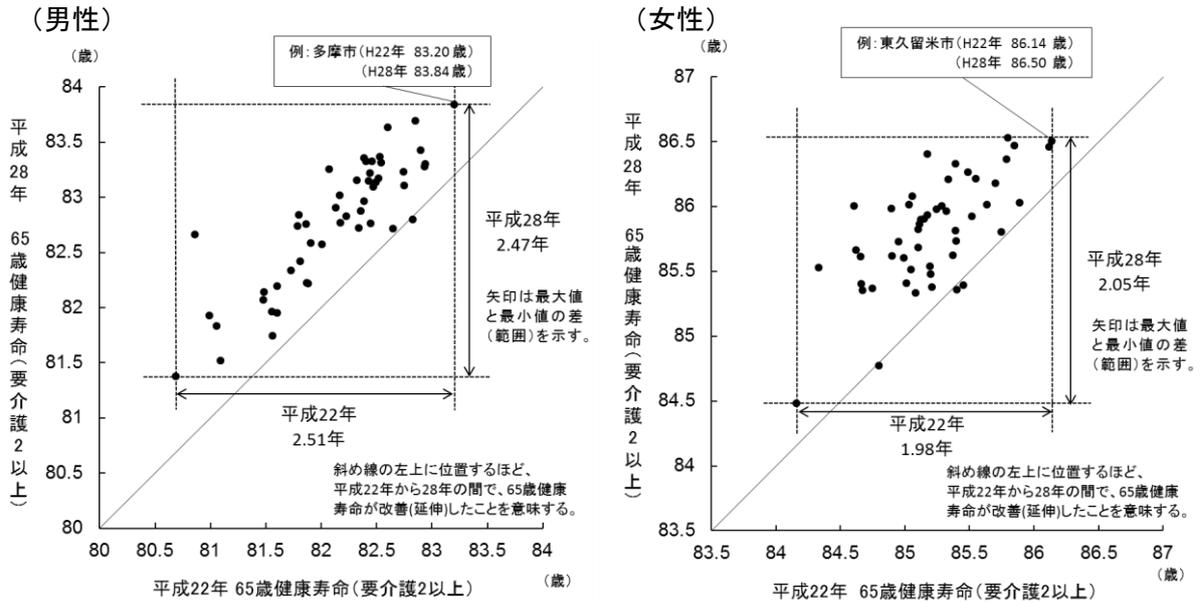
**【指標の達成状況及び評価】**

指 標		指標の 方向性	ベースライン値 (平成 22 年)	現状値 (平成 28 年)	評価
区市町村別 65 歳健康寿命(要介護2以上) の最大値と最小値の差	男性	縮小	2.51	2.47	B
	女性		1.98	2.05	

- 区市町村別の 65 歳健康寿命（要介護 2 以上）の最大値と最小値の差は、男女ともに概ね同程度で推移しています。<図●>
- また、集団のばらつきの大さを表す標準偏差<sup>4</sup>を用いて、区市町村間の 65 歳健康寿命（要介護 2 以上）の分布をみると、男女ともに顕著な変化は見られません。<参考図●>
- これらのことを総合的に勘案すると、指標は概ね不変と言えることから、評価を B と判定しました。

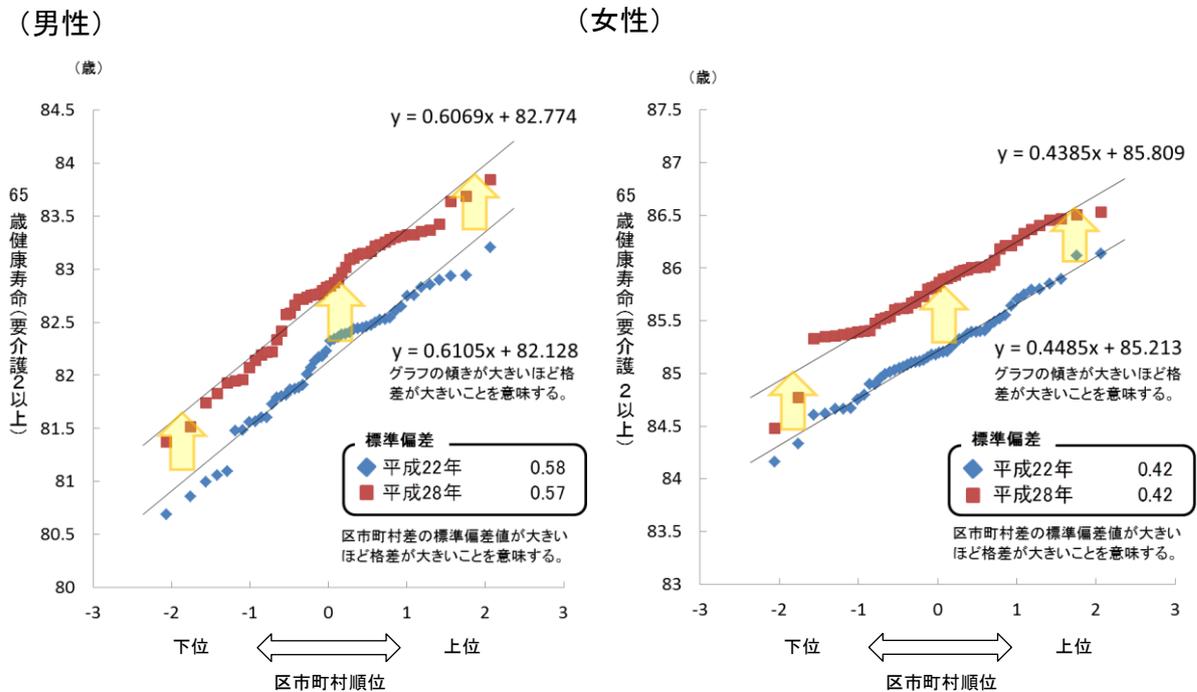
<sup>4</sup> 標準偏差：日本工業規格では、分散の正の平方根と定義している。データや確率変数の散らばり具合（ばらつき）を表す数値のひとつ。

1 <図●>区市町村別 65 歳健康寿命(要介護2以上)の最大値と最小値の差(範囲)の  
 2 平成 22 年と 28 年との比較(東京都)



17 資料:「65 歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)を基に作成  
 18 ※平成 22 年は、青梅市の数値が把握できなかったため、本図において青梅市は  
 19 含まれていない。

20 <参考図●>区市町村別 65 歳健康寿命(要介護2以上)の分布の  
 21 平成 22 年と 28 年の推移(東京都)



38 資料:「65 歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)を基に作成  
 ※平成 22 年は、青梅市の数値が把握できなかったため、本図において青梅市は  
 含まれていない。